



平成27年
2015. 6
Vol.523

INDEX

～特集～

第2次宇美町子ども読書活動推進計画
～ふみの里うみっ子読書プラン～が
完成しました

- ◆ 避難行動要支援者登録制度のお知らせ…… 6
- ◆ 8月から後期高齢者医療制度の被保険者証が
新しくなります …………… 8



宇美中学校体育会
『挑め 宇美中!!』

～団結力
精神力
忍耐力～

「第36回 宇美町町民文化のつどい」

が開催されました

5月30日(土)、31日(日)に町立中央公民館および住民福祉センターにおいて「第36回宇美町町民文化のつどい」が盛大に開催されました。

舞台の部門では、幅広い年代による、ダンスやカラオケ、ブラスバンド、よさこいなどの素晴らしい発表があり、観客からは大きな拍手が送られていました。

作品展示の部門では、小学校や各種サークルなど様々な団体や個人から、生け花や書、絵など、日頃の稽古の成果を發揮した素晴らしい作品の数々が展示されました。来場者は、その出来栄に感心するように入っていました。

宇美町 歴史探検 60

大野城跡と古代日本③

【朝鮮半島の抗争激化と百済の滅亡】

大野城築造の約40年前、中国大陸では、618年に隋を滅ぼし国内を統一した唐が、中央集権政策を押し進めていきます。630年に東突厥(現在のモンゴル一帯)をおさえた唐は、644年から半島の勢力拡大を目指し、高句麗へ侵攻し始めます。

百済は新羅との戦争に向け、高句麗と手を結ぶこととなります。こうして、すぐに同盟関係が成立したわけはありませんが、「唐と新羅」対「高句麗と百済」という構図になっていくのです。

唐は、高句麗進攻を進めつつ、新羅と連合し、百済への攻撃を本格化することになっていきます。「三国史記」に、唐軍が百済へ進出した際の記録があります。これによると、660年、蘇定方率いる唐軍が海上から百済へ進攻し、新羅軍とともに百済の王都を包囲します。その結果、百済の義慈王は降伏し、百済は滅亡したと記録されています。唐軍が百済に進出した10日後のことでした。

ふるりの味に真心を託して
博多味の筑前

ご贈答用 地方発送承ります! ご注意・お問い合わせ先
ご家庭向け商品、無着色切子明太子も、好評販売中!

株式会社 筑前福岡
〒811-2127 福岡県糟屋郡宇美町宇美5丁目4-16
TEL 092-933-0371
http://www.092-933-0371.net

人に深く、暮らしにあたたかく。
株式会社まつだ

MATSUDA CO.,LTD.

ハトプラザ宇美 ハトプラザ平成苑
糟屋郡宇美町宇美中央三丁目22-1 糟屋郡志免町志免東三丁目14-18
TEL 092-932-4444 TEL 092-936-2580

ハトプラザ空港東 ハトプラザ立花
糟屋郡粕屋町仲原2420-1 糟屋郡新宮町夜白六丁目9-17
TEL 092-957-1194 TEL 092-963-1000

あんしん サポートシステム **MCLUB** (エム・クラブ)

第2次

宇美町子ども読書活動推進計画

～ふみの里うみっ子読書プラン～が完成しました

宇美町の子ども読書活動推進計画は

- 宇美町では、文部科学省の指定を受けて進めてきた「子ども読書の街」づくりをもちに、平成22年2月に「子ども読書活動推進計画」（第1次）を策定しました。
- 今回の第2次推進計画は、この第1次推進計画の考え方を引き継ぎ、平成27年度～30年度の4年間を計画の期間としました。

子ども読書活動の現状と課題

- 宇美町では、保育所や幼稚園、小・中学校で、読み聞かせや10分間読書、**図書館を使った調べる学習コンクール（*注1）**などが進められ、学校図書館の貸出冊数が着実に増加するなど、読書活動が高められてきました。
- 平成19年9月には、町立図書館が新設され子ども読書活動の一大拠点が整備されました。現在では、約3万7千冊の児童書を保有するに至っています。（平成26年度末）
- しかし一方で、平成21年と26年の調査（宇美町子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査報告書）を比べると、読書活動をしている割合は次のように減少しています。

	読書活動を「よくしている」「ときどきしている」割合		
	平成21年調査	平成26年調査	比較
乳幼児	77.2%	65.6%	△11.6%
小学生	57.0%	60.6%	3.6%
中学生男子	68.2%	58.2%	△10.0%
中学生女子	75.3%	64.4%	△10.9%
高校生男子	55.2%	56.3%	1.1%
高校生女子	57.9%	44.4%	△13.5%

*乳幼児、小学生の読書活動は、読み聞かせを含む家庭での読書活動

- 国では、平成25年5月に第三次「子ども読書活動推進基本計画」が策定されました。その中では、小学生、中学生、高校生と学校段階が進むにつれて、1か月に1冊も本を読まなかった割合（不読率）が高くなるため、今後10年間でその半減をめざすことが明示されました。

具体的な取り組み

対象となる子どもは

- 宇美町に在住・在学する18歳以下の子どもを対象にします。

家庭・地域では

- 読み聞かせや家族といっしょに読書に親しむ機会をつくれます。
- 家庭内でノーメディアタイムをつくり、読書の時間を充実させます。
- 地域での読み聞かせなどの読書行事を推進します。
- 保護者をはじめ町民の読書ボランティア活動への参加を促進します。

保育所・幼稚園・学校では

- 保育士や教師、ボランティアなどによる読み聞かせを充実させます。
- 保護者に対し、家庭での読書活動を啓発します。
- 10分間読書や学校図書館を活用した授業の実施など読書活動の推進に努めます。
- 学校図書館の整備や司書教諭、学校司書などの指導体制を充実させます。
- 保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校、町立図書館が連携して読書活動を進めます。

町立図書館や役場では

- 町立図書館は、子どもの発達段階に応じた図書資料を整備するとともに、ボランティアと共働してブックスタート事業やおはなし会、読書まつりなどの行事を充実させます。
- 町立図書館は、団体貸出の拡充や読書行事の開催により、地域での読書活動を推進します。
- 町立図書館と学校が連携し、「**子ども読書リーダー養成講座**」（*注2）を開催します。
- 教育委員会は、図書館を使った調べる学習コンクールに継続して取り組みます。
- 行政が協力して、子ども読書活動の広報活動に努めます。



昨年度の「子ども読書リーダー養成講座」実習の様子

*注1 図書館を使った調べる学習コンクール

小・中学生が学校や町立図書館で調べた学習の成果を作品にして応募し、第一次審査を町で行います。優秀な作品は全国コンクールに出品され、宇美町は毎年輝かしい実績をあげています。

*注2 「子ども読書リーダー養成講座」

町内全小学校から募集した子ども読書リーダーを読書の楽しさや、読書を広げる方法などの講座を通して育成します。その後、学んだことを各学校で実習し、読書活動の広がりをめざす取り組みです。平成27年度からは中学生も実施します。

推進計画の全文は町立図書館ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

<http://www.town.umi.lg.jp/site/umi-library/>

問い合わせ

町立図書館 ☎932-0600



町長室の窓から



町長 高橋 隆一

入園・入学・入社シーズンの春が過ぎ、夏の到来を肌で感じる季節になりました。それぞれの地域や各団体等におかれましては、新たな体制の下、本年度の取組が無事スタートをしたのではないかと推察しています。

町では、この4月に、これらの8年間を見据えたまちづくりの目標や、目指す方向性等をまとめた「第6次宇美町総合計画」を策定いたしました。概要版を、広報を、4月号と同時配布する予定です。是非一読いただきたいと思います。

計画が決まるまでには、議員や区長の皆様をはじめ、各機関・団体の関係者や住民の方々に、いろいろな形でご参画をいただき、ありがとうございます。

この計画は、これからの宇美町づくりの仕様書であり、私たち行政にとりましては、自らの歩みを誤らないための教科書であると思っておりますし、加えて、住民の皆様と行政との覚悟のような性格も有していると考えています。また、目標を実現するために、8年間を前期と後期に分け、取組等の内容やその

達成度を点検する指標等を定め、実践計画を作成しています。これと連動し、計画実践の体制づくりという視点から、また、皆様方にとりまして、分かり易い行政窓口の設置・表示ということも含め、この8月に、行政組織の機構改革を行う予定です。決定次第速やかに、皆様にご報告をさせていただきます。

他方、国におきましては、地域活性化や人口減少問題等、早急に取り組むべき課題に対応するため、「地方創生」をキーワードに新たな政策が展開されています。このような動きの中で、私も地方自治体には、それぞれの実情に即した特色ある政策の立案と実践が、今までも増して重要になってくるものと考えています。

そういった意味からも、住民の皆様の声やキャッチするアンテナを一層高くしながら、それを政策に反映していくと同時に、住民の皆様への説明責任をしっかりと果たしていかなければならないと思っております。このことを肝に銘じ、この計画が絵に描いた餅とならないよう、職員一人丸となつて取り組んでいく所存です。

問い合わせ
総務課
☎932-1111

こんにちは

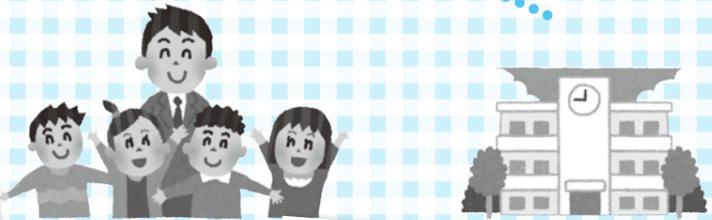
民生委員・児童委員です

現在、宇美町では39名の民生委員・児童委員と2名の主任児童委員が活動しています。民生委員・児童委員は地域の福祉を担うボランティアで、役場などへのつなぎ役です。また、主任児童委員は子どもや子育てに関する支援を担当する委員です。各委員は地域住民が安心して生活できるまちづくりのために、様々な取組をしています。生活上の心配ごとや困りごとなどをご相談ください。
※地区の民生委員・児童委員がわからない場合はお問い合わせください。

身近な地域(各小学校区)での委員の取組の様子



小学生登校見守り (井野小校区)



校区部会会議の様子 (原田小校区)



児童とのふれあい (宇美小校区)



あいさつ運動 (宇美東小校区)



いきいきサロン参加 (桜原小校区)

問い合わせ 健康福祉課福祉係 ☎934-2278



宇美町消防団119

消防団員は、日々訓練を行っています!!

災害や火災に備え、訓練や演習等様々な活動を行っている宇美町消防団。偶数月に、消防団の活動を紹介します。

町民の皆さん、最近、夜8時頃から宇美東小学校の駐車場や原田小学校のグラウンド、宇美南町民センター駐車場で青い作業着の消防団員と消防車を見かけませんか？実は、毎年5月中旬から6月下旬頃まで、消防団員は正業の傍ら、日々火災を想定した訓練を行っています。

「ポンプ操法大会」というものをご存知でしょうか？消防団活動を知らない方には、聞きなれない言葉だと思えますが、消防団員はこの大会に出場するために訓練しているのです。

「ポンプ操法大会」とは、火災発生を想定し、出火場所を示した標的(火点)に向かって、指揮者の号令で操作要員が迅速かつ正確・安全な操作要領によって消火活動を行うもので、指揮者の号令から火点の標的を倒すまでのタイムや、操作要領の正確さを競う大会です。

では、なぜこの大会



訓練の様子



昨年の大会の様子

大会当日は自由に観覧できませんので、一度足を運んでいただき、消防団員の活気あふれる雄姿をご覧いただき、温かいご声援をお願いいたします。

【ポンプ操法大会開催のお知らせ】
日時 6月28日(日)※雨天決行
8時00分開会式(8時30分競技開始)
会場 宇美東小学校横操法会場(まなびやうみ横)
※駐車場は宇美東小学校グラウンドを用意しています。

6月に入り、大雨等による災害の可能性が高くなる時期となりました。ここでは、災害時の避難等に必要となる情報を掲載しています。ぜひご活用ください。

災害時に役立つ情報源をご存知ですか？

宇美町では、避難時に役に立つ情報を提供しています。

宇美町防災気象情報

PC版 URL: <http://www.jwaq.net/umi/>
 携帯版 URL: <http://www.jwaq.net/umi/k/>

宇美町が提供する気象情報サービスで、町内3か所の雨量情報や、各河川のライブ映像や、水位情報などを確認することができます。

また、防災メールに登録を行うと気象庁から発令された警報情報や、宇美町防災行政無線の放送内容が、メール配信されます。



防災メールまもるくん

<http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/mamorukun/>

福岡県が提供する防災情報等のメール配信サービスで、福岡県内の指定した地域の地震情報、台風情報などの気象情報、地域の安全に関する情報、災害時の避難所開設情報などメール配信サービスです。



町の防災行政無線が聞き取りにくい!! そんな時は…

町の防災行政無線が聞き取りにくかった場合、下記のフリーダイヤルにお電話をください。防災無線の内容が確認できます。

☎ 0120-898-255

問い合わせ

総務課安全安心係 ☎ 932-1111

避難行動要支援者登録制度のお知らせ

～あなたの大切な命を守るために登録しましょう～

宇美町では、災害の発生又は災害が発生する恐れがある場合に、自力で避難することが困難で手助けが必要となる方（避難行動要支援者）に対して、災害情報の提供や避難等の手助けが地域の中で素早く、安全に行われる体制づくりを進めています。そこで、避難支援が必要な方を把握するため、町では「避難行動要支援者名簿」への登録を推進しています。

避難行動要支援者登録制度の対象者は？

施設や病院などに長期入所や入院していない、次の方が対象となります。

- ①一人暮らしの高齢者（70歳以上）
- ②高齢者のみの世帯の方（70歳以上）
- ③介護保険要介護3～5の方
- ④身体障害者手帳の交付を受けており1級または2級の方
- ⑤療育手帳の交付を受けて程度がA判定の方
- ⑥精神障害者保健福祉手帳の交付を受けて程度が1級の方
- ⑦特定疾患治療研究事業の医療費助成の認定を受けている方
- ⑧各項目に準じる状態にあり町長が必要と認める方

避難行動要支援者名簿への登録方法は？

「避難行動要支援者登録申出書」を総務課安全安心係にご提出ください。〔登録申出書は役場窓口（総務課・健康福祉課）に備えています。〕

名簿登録後の流れ

作成された名簿は、登録された方が住んでいる地域の民生委員・児童委員や消防団、行政区や自主防災組織などにお渡しし、地域の中での日頃の見守りや災害発生時の支援体制等に活用していただきます。（名簿には個人情報に記載されるため、関係機関への情報提供に同意された方のみ登録することができます。）

※名簿登録の注意点

- この制度は、地域における助け合い（共助）で人的被害を減らそうとするものです。
- 名簿登録は強制ではありません。
- 名簿に登録し、個人情報の提供に同意されても、必ずしも避難支援が保障されるものではありません。

問い合わせ

総務課安全安心係 ☎ 932-1111

〔登録申出書〕

避難行動要支援者登録申出書

宇美町 平成 27 年 6 月 〇日

氏名 宇美 太郎

住所 宇美町宇美五丁目1番1号

年齢 69 歳

性別 男

電話番号 092-932-XXXX

申請理由

①一人暮らしの高齢者 (70歳以上)

②高齢者のみの世帯 (70歳以上)

③介護保険要介護3~5

④身体障害者手帳1級~2級

⑤療育手帳A判定

⑥精神障害者保健福祉手帳1級

⑦特定疾患治療研究事業の医療費助成の認定

⑧その他

かかりつけの医療機関 〇〇病院

治療している病気 高血圧

緊急連絡先

氏名 宇美 一郎

電話番号 092-932-XXXX

住所 宇美町宇美五丁目1番1号



■平成27年度 全国統一防火標語の決定

「無防備な 心に火災がかくれんぼ」

■特別警報を知っていますか？



これから梅雨の時期になり、大雨による被害が予想されます。

近年は、全国各地で集中豪雨が発生し、大きな被害が出ています。「特別警報」が発表されたら、経験したことのないような異常な現象が起きそうな状況です。ただちに命を守る行動をとってください。この数十年間災害の経験が無い地域でも、災害の可能性が高まっています。油断しないでください。

身を守るため、早目に気象情報を収集し危険を感じたらすぐに避難しましょう。

出典：気象庁ホームページ
<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>

問い合わせ

粕屋南部消防組合消防本部 ☎ 935-5111 (志免町大字田富170)
 URL: <http://www.kasuyanambu-shobo.jp/>

8月から

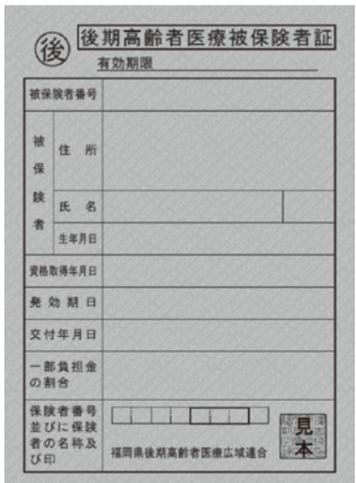
後期高齢者医療制度の 被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証は、平成27年7月31日までの有効期限となっております。
8月1日から使用できる被保険者証（柿色）の有効期限は、平成28年7月31日までの1年間となっております。7月下旬に郵送します。ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口でお受け取りいただくことがあります。
8月1日以降に受診される場合は、新しい被保険者証（柿色）を医療機関の窓口に表示してください。

被保険者証の自己負担割合を ご確認ください

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割又は3割です。
毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。
自己負担割合は、通常1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の市町村民税の課税所得が145万円以上である場合には、3割となります。
ただし、市町村民税課税の所得が145万円以上であっても、次の1又は2に該当する場合は、住民課窓口へ申請すれば1割の自己負担割合となります。

1. 同じ世帯の被保険者が2人以上の場合
同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満
2. 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合
(次の①又は②に該当)
①本人の収入が383万円未満
②本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が520万円未満



限度額適用・標準負担額減額 認定証が8月に更新となります

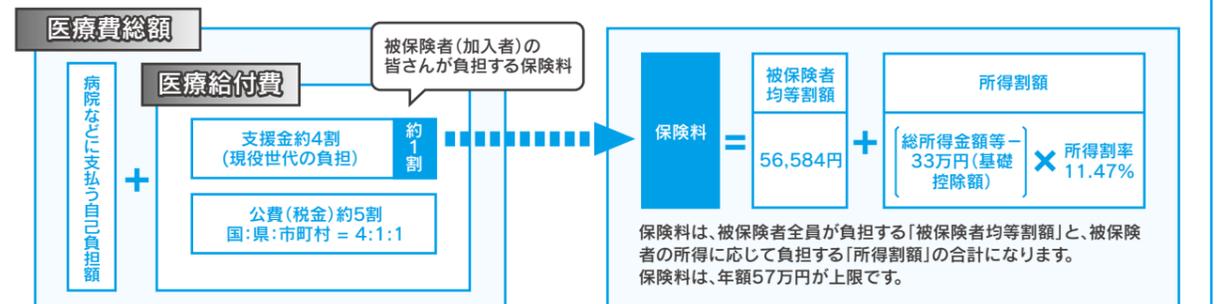
現在、使用中の限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、減額認定証と言います)の有効

期限は、平成27年7月31日になっていきます。
減額認定証をすでにお持ちの方で、平成27年度の市町村民税が非課税世帯の方には、8月1日からの新しい減額認定証を被保険者証とは別に7月下旬にお届けします。
【減額認定証とは】
世帯全員が市町村民税非課税である方が入院または高額な外来診療を受ける際に減額認定証を医療機関窓口に表示すると、医療費の自己負担は限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も減額されます。
なお、新たに減額認定証の交付を希望する場合は、住民課窓口での申請手続きが必要になります。
【申請に必要なもの】
被保険者証・印鑑・その他
※非課税証明書など収入額を証明するものや入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。

平成27年度 後期高齢者医療制度の保険料について

保険料は、平成26年中の所得金額と世帯(注1)の状況を基に算定を行い、決定します。
(注1):「世帯」とは、平成27年4月1日時点の世帯(75歳になる人、県外からの転入者などはその時点)を基準にしています。

保険料の決まり方(計算方法)



- 保険料は、県内どの地域でも同じ基準で算定されます。
- 保険料は、加入者一人一人にかかります。保険料率(被保険者均等割額、所得割率)は、2年ごとに見直されることになっており、平成26年度に改定されています。
- 総所得金額等とは、前年中の「公的年金等収入-公的年金等控除」、「給与収入-給与所得控除」、「事業収入-必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。
- 例えば、公的年金等の収入のみの人で、年額が153万円以下の場合、総所得金額等は33万円以下となるため所得割額はかかりません。

保険料の軽減について

均等割額の軽減 平成27年度では、平成26年度の保険料軽減措置(被保険者均等割の9割・8.5(7)割(注2)・5割・2割軽減)を継続して行います。(注2):原則は「7割軽減」ですが、特例措置により「8.5割軽減」となっています。

均等割額軽減割合	軽減後の均等割額(年額)	
	平成27年度	同一世帯内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額(注3)の合計額
9割軽減	5,658円	[33万円(基礎控除額)]以下で、かつ[被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)]
8.5(7)割軽減	8,487円	[33万円(基礎控除額)]以下
5割軽減	28,292円	[33万円(基礎控除額)+26万円×被保険者数]以下
2割軽減	45,267円	[33万円(基礎控除額)+47万円×被保険者数]以下

(注3):軽減対象所得金額は、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入-公的年金等控除-15万円」となるなど、例外があります。

所得割額の軽減 総所得金額等が91万円以下(公的年金のみの場合は、収入額で211万円以下)の人は、所得割額が5割軽減となります。

被用者保険(注4)の被扶養者であった人の軽減 後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は被保険者均等割額が9割軽減となります。また、所得割額はかかりません。
(注4):被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合をさします。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。

保険料の減免制度について

災害や失業等により保険料の納付が困難となった場合は、保険料が減免できる場合がありますので、住民課へご相談ください。

問い合わせ 住民課年金係 ☎934-2241 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎651-3111

国民健康保険税通知書を送付します

6月中旬に郵送します

平成27年度国民健康保険税納税通知書を6月中旬に郵送します。

平成27年度所得申告等を基に算定しています

平成27年度の国民健康保険税は、国民健康保険の世帯主（加入者でない世帯主も含む）及び加入者全員の平成27年度所得申告（平成26年中の所得に関する申告）等を基に算定しています。所得を申告していない方がいる場合、その世帯の国民健康保険税は推計等で課税していますので、住民課国民健康保険係までご連絡ください。

課税限度額の引上げについて

国民健康保険の被保険者間の保険税負担の公平の確保及び中間所得層の保険税負担の軽減を図るため、課税限度額が医療保険分と後期高齢者支援分それぞれが1万円ずつ、介護保険分が2万円引き上げられ、合計85万円になります。

○医療保険分	年間52万円（1万円引上げ）
○後期高齢者支援分	年間17万円（1万円引上げ）
○介護保険分	年間16万円（2万円引上げ）
○合計	年間85万円（4万円引上げ）

国民健康保険税軽減対象の範囲拡大について

平成27年度から、均等割額・平等割額（5割軽減及び2割軽減）の軽減判定基準が見直されました。

【平成26年度まで】

- ・5割軽減基準所得＝33万円＋（24.5万円×被保険者及び特定同一世帯所属者の数）
- ・2割軽減基準所得＝33万円＋（45万円×被保険者及び特定同一世帯所属者の数）

【平成27年度から】

- ・5割軽減基準所得＝33万円＋（26万円×被保険者及び特定同一世帯所属者の数）
- ・2割軽減基準所得＝33万円＋（47万円×被保険者及び特定同一世帯所属者の数）

※特定同一世帯所属者とは国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行された方で、継続して、同一の世帯に属する方をいいます。

解雇や倒産等で離職した方は国民健康保険税が軽減される場合があります

離職日の時点で65歳未満であり、雇用保険の特定受給資格者又は特定理由離職者に該当する方（離職理由コードが11・12・21・22・31・32又は23・33・34のいずれかに該当する方）は、非自発的失業者に対する国民健康保険税の軽減措置を受けられる場合があります。また、適用期間内であれば遡って軽減することもできますので、対象となる可能性のある方は、住民課国民健康保険係までお早目にご相談ください。

問い合わせ

住民課国民健康保険係 ☎934-2241

平成27年度 中央公民館講座 チャレンジクラブⅡ

「夏休み親子体験講座」受講者募集

活動計画

第1回 7月29日(水) 10時30分～13時30分
『おだしの学校 幾田先生直伝 う・ど・ん!』 講師:IKUTA Kitchen 幾田 淳子氏
メニュー…手打ちうどん・かきあげ
し〜ず・うみ 料理実習室 (材料費 1人当り 500円)

第2回 8月5日(水) 10時～12時
『一級建築士と作るおもしろ3Dカード!』 講師:九産大非常勤講師 有座 まさよ氏
中央公民館 大研修室 (材料費 1人当り 300円)

第3回 8月18日(火) 10時～12時
『和の教室 お茶の作法を学びましょ!』 講師:表千家 原田 英世氏
住民福祉センター 和室 (材料費 1人当り 300円)



対象 町内在住の小学校1年生～6年生の子どもとその保護者

募集定員 各講座 18組
*託児有(生後6か月～就学前 要予約)・1人につき100円

締切日 6月26日(金)

応募者多数の場合は、
社会教育課で抽選を行い、**当選の方に**
受講決定通知をお送りいたします。

申込窓口は社会教育課(住民福祉センター内)です。
学校ではありませんのでお間違のないように
お願いいたします。

申込・問い合わせ

社会教育課 ☎933-2600 FAX933-2741

問い合わせ

古賀市教育委員会 サンプルアが
☎040-26083

◇アクセス
JRしふ駅 徒歩5分

古賀市の文化財紹介
「鹿部田淵遺跡」

鹿部田淵遺跡は土地区画整理事業の際、発見されました。大型の建物をし字状に配した官衙的な性格の遺跡で、その重要性により現状保存されることとなり、福岡県指定史跡として選定されました。遺跡は平成22年度に歴史公園として整備をおこない、「みあけ史跡公園」として公開されています。発見された建物をイメージしたたぐさの柱と開放的な芝生の広場が特徴的な史跡公園です。公園隅の説明板を透かしてみると、たぐさの柱が建物像を浮かび上がらせ、当時の人々の活気も感じられます。ぜひ、ご活用ください(遺跡は公園の地下に保存しています)。



この企画は、糟屋地区各市町の広報担当者が、我が町をPRし、糟屋地区の地域振興に貢献することを目的として行っています。

糟屋地区広報合同企画



宇美町立こども療育センター

すくすく だより

お子さんの成長で気になること、「すくすく」へ気軽にご相談ください。

「すくすく」ってどんなところ？

専門スタッフがお子さん一人ひとりにあった支援を行います。

- 臨床心理士が生活習慣・生活リズムを整えるアドバイスを行います。
- 言語聴覚士が身振りや話し言葉など、ことばの理解や発達を促します。
- 作業療法士が歩く、登る、走るなどの運動の基礎づくりを促します。
- 物を使う遊びで目と手の動きを高めます。
- 人とのやりとり、模倣などの力を育てます。
- 3～6名程度の小集団グループで遊びや制作を通して仲間意識を育て集団参加を促します。

こんな心配はありませんか？



友達と遊べない
人見知りが激しい

決まった物しか
食べない



呼んでも振り向かない
ことばが出ない



同じ遊びしか
しない



歩き始めが遅い
動作がぎこちない

1. 個別発達相談・療育訓練

- 【相談内容】 ことばの遅れ、心身の発達が気になることも等への相談・支援・検査
- 【相談対象】 0歳から小学校入学前(就学前)までのこども1時間程度
- 【相談時間】 使用料(個人負担金)
- 【使用料】 無料(個人負担金)

3. レスパイト休日ケア(土曜日)

- 【ケア対象】 特別支援学級・特別支援学校に在籍している児童・生徒(1日10名以内)
- 【ケア時間】 最長7時間(1時間単位で利用可能)
- 【ケア時間帯】 9時～16時
- 【使用料】 1時間あたり200円
おやつ代は利用1回につき50円
※昼食が必要な方はお弁当をお持ち下さい
- 【利用方法】 事前に登録が必要となります。
*長期休暇平日ケアも行っていますので、利用される方はお問い合わせ下さい。

5月の療育活動「泥遊び」

「泥遊び」は代表的な感覚遊びです。サラサラの状態から水を加えて湿らせた感触、たくさん水を加えてベチャベチャにした感触、ドロドロの感触、これらの感触を手や足、そして全身で楽しめます。このような遊びを通して、こどもは多くの触覚の刺激を受け取り、自分の身体の意識を高めます。



お子さん(0歳～小学校入学前(就学前)まで)の発達や育児の相談・支援を行います。お子さんの発達や育児でお悩みのときはまず、相談のお電話を…。お気軽にお電話下さい。

問い合わせ 宇美町立こども療育センター「すくすく」宇美町貴船2丁目40-2 ☎934-3933

消費生活相談窓口です

ATMを操作させる
還付金詐欺に注意!!

被害者に携帯電話で指示し、ATMを操作させて、犯人の口座に現金を振り込ませる「還付金詐欺」が、宇美町内で多発!!



医療費・税金を多く払いすぎています…
ATMで還付金手続きをします…

注意!!

「還付の期限は今日までです」
「今すぐATMに行ってください」
などと電話を架けてきて、ATMを操作させ、預貯金をだまし取る手口です。

公的機関が還付金支払いのために、電話でATM操作をお願いするような事は絶対にありません。「今日まで」「早くしないと…」等言われても慌てないで、必ず警察や役場にご連絡ください。

かすや中南部広域消費生活センター

開設日 月曜日～金曜日

(ただし祝日・12/29・1/3は除く。)

相談時間 10時～15時30分(昼休み12時～13時)

所在地 志免町地域安全安心センター2階

(県道600号線の交差点横)

宇美町消費生活相談窓口

開設日は、木曜日(ただし祝日・12/29・1/3は除く。)
相談時間はセンターと同一
☎934-22266

リサイクル情報

不要品を有効に活用して、資源の節約とごみの減量に取り組みましょう!

ゆずりください

- ◎ 絵本(1歳から読めるもの)
- ◎ 漬物石(丸型) 2.5kg 5.5kg 各1個
- ◎ 水槽(横幅90cm×高さ45cm×奥行45cm)
- ◎ 果実酒びん 1.8L 2個
- ◎ 梅漬け容器 9L 1個
- ◎ ペーパーベッダー
- ◎ 子ども用歩行者
- ◎ 書道用半切判下敷(嵯峨毛氈。文鎮付き)
- ◎ 書道用ハツ切判下敷(画仙用ライン下敷き。墨汁の汚れあり・子どもの名前入り)
- ◎ 軟式野球用少年野球シューズ(アシックスGTS-888。24.5cm・新品未使用 黒色・右足ラバー付き)
- ◎ フレキシモ イラスト練習プログラム(6か月分未使用・バインダー付き。イラスト勉強中の方に!)

町内在住者
(営利目的の方や団体を除く)
不要品の譲受け及び譲渡については、申込書に必要事項を記入の上、環境課窓口、ファクス又は郵送にてお申し込みください。申込書は窓口で配布しているほか、宇美町のホームページからダウンロードもできます。

なお、ゆずりませぬの品の譲受けについては、申込者多数の場合は6月30日(火)締切り後に抽選を行い、7月1日(水)に当選者に対してのみ電話で連絡します。

宇美町いきいきリサイクル
環境課 環境衛生係
☎934-2226
☎933-7512

問い合わせ
☎934-2226
☎933-7512

季節の一句

宇美俳句同好会「山ざくら」

兼題 夏めく・初鰹

手を合はせ手刀切つて初鰹 磯雄
職を持つ女は老いず初鰹 しずこ
夏めきし山を越えゆくらぎれ雲 よし子
夏めきて光る緑に元氣づく 静
試合終へグリーン一斉夏めきぬ 三和子
初鰹たたきで一杯和む膳 ハルミ
海の色纏ひ光りて初鰹 千代
夏めくや空の蒼さに深呼吸 清見

宇美俳句会

兼題 桐の花・飛魚

花桐に空の青さを風が添ふ 土筆
飛魚の追ひ越してゆくボンボン船 榮子
焼立てを叩きほぐしてつばめ魚 佳代子
飛魚に右舷左舷へ子ら走る 磯雄
飛魚を買ふ西陸の港町 静子
桐の花鐘揉み状にすんと落つ 宗毅
遠山にけがるがごとく桐の花 清見

【お詫言と訂正】
広報つみ5月号の「山ざくら」に誤りがありましたので、お詫言して訂正いたします。
誤 吹雪浴びて逃げ来る猫おかし 三和子
正 花吹雪浴びて逃げる猫おかし 三和子

1年中 快適なハピネスで運動を始めませんか？

うみハピネス2階 トレーニングルーム

(60分無料)を配布しています
お試し券
※おひとり様1回限り

機器の使用方法や、1人1人に合った運動メニューを健康運動指導士が提案します。15歳～85歳まで、幅広い年代の方が利用されています。今なら未体験の方にお試し券配布！トレーニングルームの利用をためらっている方はぜひ、この機会に一度ご利用ください。



有酸素性運動

ウォーキング・ランニングマシン5台、PRO II 1台
自転車エルゴメータ16台、エアロクライマー2台

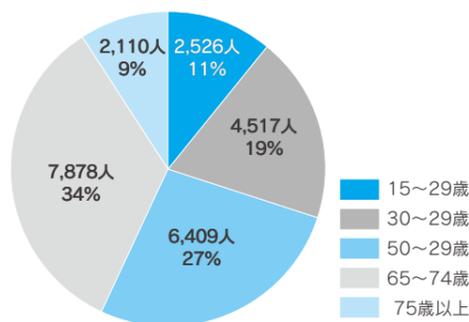


筋力トレーニング

マシン8種、チューブ、ダンベル、腹筋台
バランスディスク、体幹トレバナネル

平成26年人数実績・年代別割合

延べ利用 23,340人
1日平均 80人



利用日時	火～土曜日：10時～21時 ※閉室日：月曜日・祝日 日曜日：10時～17時
対象となる方	15歳以上の方（ただし、中学3年生は保護者同伴）
利用料金 [1回2時間]	町内在住・在勤・在学 350円 回数券（12枚綴）3,500円 町外 500円 回数券（12枚綴）5,000円 ラストタイム券（閉室1時間前からの利用）100円
託児	無料、要予約（ただし、町内の生後4ヵ月～未就学児） 火～金曜日：10～12時もしくは12～14時
持ってくるもの	運動できる服装、タオル、室内シューズ、水分補給できるもの （1階に自販機あります）

問い合わせ 健康づくり推進室(うみハピネス内) ☎933-0777

健康な歯は一生の宝ものです



イベントのお知らせ

11月8日(日)「KASUYAデンタルフェア」がうみハピネスで行われます。粕屋歯科医師会、宇美町、宇美町教育委員会が共催し、フッ素塗布や正しいブラッシングのアドバイスのほか、よく噛んでおいしく食べるための楽しいコーナーを予定しています。詳細は9月広報の折り込みチラシをご覧ください。



どうして虫歯になるのでしょうか？

口の中にはミュータンス(ストレプトコッカスミュータンス)という細菌がいます。この細菌は食物の糖분을養分として増殖し、べとべとと歯にくっつくプラーク(歯垢)を作ります。ミュータンスはプラークの中で酸を出し、歯を溶かして虫歯をつくりまわります。歯周病の原因もプラークです。



歯の健康を維持するために

- こまめに歯磨きしてプラークを増やさない
携帯用の歯ブラシを持ち歩きましょう。
- 歯磨きができないときは、うがいを
うがいできない場合は、食事やおやつ最後に水やお茶を飲みましょう。幼児は嘔みごたえのある食べ物を食べさせることで、口の中をきれいにする事ができるといわれています。
- 飴や缶コーヒー、ジュースをできるだけとらない
糖分の多い食物はミュータンスを増やします。



宇美町の乳幼児健診の結果から

平成26年度の1歳6か月児健診では2.4%(6人)、3歳児健診では16.8%(61人)に既に未処置歯(虫歯)がありました。乳歯は5～6歳頃か永久歯に生えかわりますが、乳歯が虫歯であると、うまくかめずに、永久歯の土台である顎の育ちに影響が出る場合もあります。

歯は消化器官の一つです。健康な歯に育てることは、健康な身体に育てることに繋がります。80歳で20本の歯を残せるように、家族みんなで、取り組みましょう。

平成27年度の 高齢者肺炎球菌感染症の定期予防接種(23価)対象者は以下の生年月日の方です

昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
大正14年4月2日～大正15年4月1日生
大正9年4月2日～大正10年4月1日生
大正4年4月2日～大正5年4月1日生

【その他に対象となる方】

60歳以上64歳以下の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害(身体障害者手帳1級程度)をお持ちの方

【注意事項】

- ・すでに任意接種として23価肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は、定期接種の対象となりません。
- ・個人通知は行いません。医療機関に保険証等の身分証明書を持参してください
- ・個人負担金4,000円(ただし生活保護世帯に属する方は診療依頼書等を医療機関窓口へ提出していただき、確認できれば自己負担額はありません)
- ・接種当日において宇美町を転出している方は接種できません

●接種ができる町内の医療機関

医療機関名	住所	TEL	医療機関名	住所	TEL
おかべ小児科クリニック	光正寺1-1-18	933-7161	楠原医院	宇美3-2-10	932-0217
岡部病院	明神坂1-2-1	932-0025	神武医院	桜原2-22-1	932-0188
おがわクリニック	四王寺坂1-29-5	933-0758	中西内科クリニック	宇美4-1-3	934-0703
加来循環器科内科医院	原田1-1-4	932-8870	古川整形外科医院	宇美5-3-10	932-0050
粕屋南病院	大字宇美10-87	933-7171	山崎産婦人科小児科医院	宇美中央1-2-13	933-8000

※接種可能な曜日、時間は医療機関により異なります。また、予約が必要な医療機関もあります。必ず事前に電話等でご確認ください。※上記以外の医療機関での接種をご希望の方は、健康づくり推進室にお問い合わせください。

巻頭特集
宇美町からの
お知らせ
けんこうだより
図書館だより
さつぷらん
まちの話題
まちの案内板
情報ステーション
7月のお知らせ

巻頭特集
宇美町からの
お知らせ
けんこうだより
図書館だより
さつぷらん
まちの話題
まちの案内板
情報ステーション
7月のお知らせ

福岡県公安委員会から吉留節子さんに感謝状が贈られました

粕屋警察署協議会委員を4期8年務められた吉留節子さんに、福岡県公安委員会から感謝状が贈られました。

警察署協議会委員とは、警察署長が警察署の業務運営に民意を反映させるため、その在り方について住民等の意見・要望を聴くための機関として設置されています。

吉留さんは、この警察署協議会委員任期最長の8年を務められました。長年の警察運営への貢献がたたえられ、今回の感謝状授与となりました。



感謝状を手にする吉留さん

大きく育て！ひまわりの花～「人権の花」運動～

桜原小学校、宇美小学校の3年生の児童が、校庭の花壇に人権の花ひまわりを植えました。人権擁護委員の小林文弘さん、榎田千鶴子さん達から指導を受けながら、一人ひとり丁寧に種を植え、やさしく土をかぶせる作業を行いました。

この運動は、主に小学生を対象とした啓発運動で、昭和57年度から実施されています。その内容は、配布された花の種子、球根などを、児童が協力しながら育成することを通して、協力、感謝することの大切さを学ぶとともに、情操を豊かにし、やさしい思いやりの心を体得させ、人権思想をはぐくむことを目的としています。



人権擁護委員の皆さんに教わりながら、種の植え付けを行う児童達(桜原小)

人権擁護委員の日街頭啓発及び特設人権相談が行われました

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国的な啓発活動を展開しています。

宇美町では、6月1日(月)JR宇美駅前広場周辺において、「人権擁護委員の日」街頭啓発が行われました。

また、6月8日(月)には、「人権擁護委員の日」特設人権相談所を宇美町老人福祉センターに開設し、女性・子ども・高齢者をめぐる人権の問題や近隣とのトラブルなどの相談に応じました。

人権擁護委員は、市町村の区域で人権擁護活動を行う、法務大臣から委嘱された民間の人たちです。この制度は、地域住民の中から人格見識の優れた人たちを選び、その協力を得て、国民の日常生活の中で人権尊重思想の普及高揚を図るとともに、人権侵害による被害者を救済し、人権を擁護していくという考えから設けられたもので、全国で約14,000名(うち女性委員が約5,900名)の方が法務局・地方法務局の職員とともに、人権侵害事件の調査処理、人権相談、人権啓発活動などを行っています。



地域の皆さんに人権に関心を持ってもらえるよう、街頭啓発を行いました。

町内中学校体育会、桜原小学校運動会が開催されました

5月17日(日)に、町内3つの中学校で体育会が開催されました。クラス全員リレーやブロック競遊など、1つ1つの競技に歓声が飛び交い、ブロックごとの応援にも熱が入りました。宇美中学校のブロック競遊では、学年の垣根を越えて団結し、精一杯競技に取り組む姿が印象的でした。

5月24日には、桜原小学校で地域合同運動会が行われました。5年生、6年生による組体操では、10人ピラミッドやタワーなどの大技も成功し、会場からは大きな拍手が送られました。また、玉入れ、桜原音頭など、地域の方も参加して行われる競技もあり、地域の方とともに楽しんだ運動会となりました。



ピラミッド大成功!!

井野小学校で共学授業が行われました

5月26日(火)に、粕屋警察署の鳥飼さん、宇美交番の上野さん、ひばりが丘3区の井上区長をゲストティーチャーとしてお招きし、事故や事件から暮らしを守ることに学校、家庭、地域が共に考える共学授業が行われました。

これまで宇美町での事故発生件数や、事故の起きやすい時間などについて学習してきた子どもたちは、この日は特に交通事故防止のために「事故の起きやすい夕方の時間に特に気をつける」や「危ない自転車の乗り方をしている友達がいたら注意する」など、自分のできる活動を増やそうと様々な意見を出し合いました。

ゲストティーチャーの3名の方は、「どの意見も正解で、こうやって考えることで事故は減っていくと思います」と話されていました。

今後、子ども達の取組が家庭、地域へ発信されます。地域全体で交通安全を考えるスタートとなりました。



粕屋警察署の鳥飼さんからのお話

町民グラウンドゴルフ大会開催!

5月10日(日)、総合スポーツ公園他2会場で、第13回町民グラウンドゴルフ大会が開催され、36行政区から86チーム、約700名の選手が参加しました。

当日は、好天にも恵まれ、各ホールで歓声があがるなど、行政区間での交流が図られる絶好の機会となりました。

大会結果

【総合スポーツ公園】		
(Aパート) 優勝	飛岳三A	
準優勝	障子岳A	
(Bパート) 優勝	炭焼一A	
準優勝	鎌倉B	
【宇美南中グラウンド】		
(Cパート) 優勝	宇美東B	
準優勝	下宇美A	
(Dパート) 優勝	下宇美C	
準優勝	新成C	
【南町民センター】		
(Eパート) 優勝	三原A	
準優勝	ひばりが丘三A	



晴天の中、多くの方が参加し、和気あいあいとプレーされました



ナイスショット!!

平成27年度宇美町人権問題啓発講演会

宇美町では、7月を「宇美町人権問題啓発強調月間」と定め、人権問題に対する正しい認識と理解を深めるための講演会を開催します。お誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。

【講演】
子どもたちの幸せのために
～SOS相談からの学び～
講師 スタディライフ熊本特別顧問
(元慈恵病院相談役)
田尻 由貴子氏



【内容】 小さな命を救いたい、という思いから生まれた「こうのとりのゆりかご」。妊娠・出産・育児など子どもや母親の問題、いのちと社会の問題に寄り添ってきた経験や活動についてお話しいたします。

【開催日時】 7月4日(土)
【開場】 13時30分
【開演】 14時(16時頃終了予定)
【会場】 宇美町立中央公民館 大ホール
【その他】 入場無料・手話通訳有り・託児有り
託児は事前にお申し込みください。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 社会教育課 ☎933-2600 FAX933-2741

臨時職員(国勢調査事務補助員)を募集します!

平成27年は5年に一度の国勢調査の実施年です。町では下記の条件により、臨時職員を募集します。

【募集人員】 20名
(平成27年4月1日現在満65歳未満の方)
【勤務形態】 ○勤務月 平成27年10月
○勤務日数 10日程度(土、日祝日を除く)
○勤務時間 8時30分～17時15分
(実働7時間45分)

【賃金】 日額 6,000円
【応募書類】 履歴書
【勤務場所】 宇美町役場総合政策経営課
【職務内容】 平成27年国勢調査関係書類の整理、審査補助
【受付期間】 7月10日(金)まで(当日消印有効)
書類選考のうえ、ご連絡致します。

書類提出・問い合わせ 総合政策経営課 行政経営監視係 ☎934-2247
宇美町宇美5丁目1番1号

平成27年度教科書展示会のご案内

小学校・中学校で使用されている文部科学省検定済みの教科書を展示しています。

【開催場所】 糟屋郡自治会館
(糟屋郡粕屋町上大隈55-1)
【期 間】 6月19日(金)～7月8日(水)
※土曜・日曜除く
【時 間】 9時～17時

問い合わせ 学校教育課教育総務係 ☎934-2245

福岡県立古賀特別支援学校体験学習及び学校見学のお知らせ

来年度の就学に向けた体験学習が行われます。また、体験学習前に学校見学に行かれることをお勧めします。

どちらも参加を希望される場合は、事前の申し込みが必要です。

【日 程】 体験学習
Ⅰ期 8月24日(月)25日(火)
Ⅱ期 11月17日(火)20日(金)
いずれか1日のみの参加になります。
※学校見学は随時行います。

【対象者】 来年度、古賀特別支援学校(知的障害教育部門)小中学部への就学を考えられているお子さんとその保護者
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

申込・問い合わせ 学校教育課学校教育係 ☎934-2245

私立幼稚園就園奨励費補助金のお知らせ

宇美町内に居住し、私立幼稚園に就園している園児(満3歳から)の保護者に対して、所得状況(第一子は所得制限あり)に応じて、保育料などの減免(補助)を行っています。

手続きなどの詳細については、毎年6月頃に各幼稚園を通じて、お知らせしています。

問い合わせ 学校教育課教育総務係 ☎934-2245

臨時職員(社会教育施設等受付管理)を募集します

宇美町教育委員会社会教育施設等の受付管理業務を行う臨時職員を募集します。

【募集人員】 3名
(平成27年4月1日現在で満65歳未満の方)
【資格要件】 普通自動車運転免許証を有する方
【賃 金】 日額5,419円
【応募書類】 履歴書
【勤務場所】 町内社会教育施設等(住民福祉センター、宇美南町民センター他)

【勤務形態】 1日7時間 月20日程度
土日・祝日・夜間勤務有(交代制)
①7時30分～15時30分
②8時～16時
③14時～22時
各種社会保険完備

【採用期間】 平成27年7月中旬(予定)～9月30日
10月1日から6ヶ月間の更新有

【受付期間】 6月30日(火)まで(当日消印有効)
【面接日】 7月上旬(予定)

書類提出・問い合わせ 社会教育課 スポーツ文化振興係 ☎933-2600
宇美町平和1-1-1

嘱託職員(介護支援専門員)を募集します

【募集人員】 1名
(平成27年4月1日現在で満65歳未満の方)
【勤務場所】 健康福祉課 福祉係
【勤務内容】 障害支援区分認定事務
【資格要件】 介護支援専門員証及び普通自動車運転免許証を有する方

有料広告募集中!!

「広報うみ」では、広報誌上に広告を掲載する広告主を募集しています。詳しくは、宇美町ホームページをご覧ください。
総務課までお問い合わせください。

総務課 ☎932-1111
問い合わせ Eメール kouho@town.umi.lg.jp
ホームページ http://www.town.umi.lg.jp/

【勤務形態】 週31時間(1日7時間45分×4日間)
【採用期間】 7月1日(水)～平成28年3月31日(木)
【給与・手当等】 月額176,000円+通勤手当
【社会保険等】 各種社会保険完備
【応募書類】 履歴書、介護支援専門員証の写し
【受付期間】 6月22日(月)まで(当日消印有効)

問い合わせ 健康福祉課福祉係 ☎934-2278

宇美町立老人福祉センター「くすの杜」のご案内

宇美町立老人福祉センター「くすの杜」は、地域の高齢者に健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、健康で活力のある明るい生活を送っていただくための施設です。

お楽しみ会等の開催の他、各種サークル活動をサポートしています。また、健康相談や心配ごと相談・弁護士相談の会場としてご利用いただいています。

【施設利用時間】 9時30分～17時
・浴場利用時間 11時30分～16時
(タオル・石鹸等は各自ご持参ください)
・ヘルストロン利用について 10時～15時
一人一回100円 通電時間20分
・休館日 毎週日曜日、国民の祝祭日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)夏期(8月13日～16日)

【利用申し込み等】 宇美町居住者で、満60歳以上の方が利用できます。利用料金は、無料です。

利用する方は、くすの杜事務室受付でセンター利用申込書に必要事項を記入のうえ、利用証の交付を受けてください。各個室の団体等の利用もできます。くすの杜事務室受付へお問い合わせください。

問い合わせ 老人福祉センター「くすの杜」 ☎933-1111

KUMON 夏の特別学習受付中!
7/21(火)～8/31(月)

★宇美センター 宇美4-2-10 木村ビル2F
(火・水・金) Tel 957-6615 携帯 090-9075-6404 (荒木)

★宇美東 宇美東1-4-1 極東クリーニングそば
(月・木) Tel 933-7828 携帯 090-9589-1212 (伴)

★宇美はるだ 原田4-18-8 原田下公民分館
(火・金) Tel 934-3180 携帯 090-1345-8634 (須原)

【広告】

【広告】

募集

ふみの里スポーツクラブ
「30分の体験フィットネス」
参加者募集

現在、ふみの里スポーツクラブでは様々な運動教室が行われております。その中の5種目を今回体験会として開催いたします。これから運動を始めたい方、ご自分に合った運動を見つきたい方にお勧めです。おひとり様、何種目でも参加できます。

- 対象 高校生以上の方
- 日時 6月28日(日)
- 場所 しず・うみ 大ホール
- 種目
- ▽9時50分～ ヒラティス
- ▽10時30分～ 脳すつきり健康体操(65才以上)
- ▽11時10分～ ルーシーダットン
- ▽11時50分～ らくらくエアロ
- ▽12時30分～ ヨガ
- 参加費 無料
- 持参物 飲み物、タオル、室内シューズ(動きやすい服装でお越しください)
- 申込・問い合わせ ふみの里スポーツクラブ(事務局)
- ☎080-7004-1439

慰霊友好親善事業参加者募集

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。この事業は厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を

はかることを目的としています。※日程、参加費用等の詳細は、お問い合わせください。

- 問い合わせ 日本遺族会事務局
- ☎03-3261-5521

学ぶ

しず・うみ資格取得

①調剤薬局事務(全5回) 調剤薬局で必要な医薬品の基礎知識や処方方の用語、実務的な技能を学びます。調剤薬局で保険の確認、レセプト作成、受付や会計なども行い薬剤師をサポートする仕事をするための資格です。最終日に調剤第3級認定試験があります。

- 日時 7月11日～8月8日各(土)10時～16時の計25時間
- 講師 (株)医療事務サービス専任講師
- 参加費 12,500円
- 教材費 4,300円
- ※26年度受講生の中には病院に就職を決めた人もいます。
- ②アロマセラピー1級(全8回) アロマ(香り)が使い次第では害になることを知っていますか?正しいアロマ活用法を知って、安心して使うため、検定1級の内容に沿って学び、実技を身に付ける講座です。
- 日時 9月2日～10月28日各(水)19時～21時(9月23日を除く)
- 講師 (株)otsumugi代表アロマセラピスト 倉地摩紀子氏
- 参加費 20,000円
- (テキスト、教材・実習費含む)
- 実習 化粧水、泥パック、香水、ハンドクリーム作り他
- ※毎回の参加者満足度が非常に高い講座で、卒業生は化粧品

を手作りし、楽しんでいます。アロマ検定受験は自由です。

- ①②共通
- 場所 しず・うみ
- 申込・問い合わせ しず・うみ
- ☎932-0365
- FAX 932-0578

しず・うみワーク・ライフ・バランス

フィットネスマッチとは薬理効果のある植物の利用法でヨーロッパの伝統療法です。「女性の一生は女性ホルモンに支配される」生理痛、更年期、腰痛、不安感などを植物の力で改善しましょう。植物療法について学び女性ホルモンを整えるハーブティーを飲みます。(持ち帰り用)

- 日時 9月12日(土)13時30分～15時30分
- 講師 メディカルフィットセラピスト 伊集院麻代氏
- 参加費 1,000円(教材費含む)
- 場所 しず・うみ
- 申込・問い合わせ しず・うみ
- ☎932-0365
- FAX 932-0578

介護支援専門員実務研修受講試験

平成27年度福岡県介護支援専門員実務研修受講試験が左記の日程で実施されます。

催し

九州国立博物館開館10周年記念事業

- 韓国伝統芸能へのいざない
- 日時 7月5日(日)13時30分～15時30分
- 場所 九州国立博物館ミュージアムホール
- 出演者 国際交流伽耶舞楽団
- 入場料 無料
- 問い合わせ 公益財団法人九州国立博物館振興財団
- ☎918-2164

しず・うみ活動と交流

みなんで歌うコンサート(無料) 昭和の懐かしいフォークソングやポップスをギターに合わせ歌います。

- 日時 7月18日(土)19時～20時30分
- 出演 キター弾き語り講師岩崎靖裕氏&サークル生
- 場所 しず・うみ
- 問い合わせ しず・うみ
- ☎932-0365
- FAX 932-0578

「第5回 布と遊ぶ凸凹展」開催

小学生から80代によって構成されている凸凹メンバーの作品展です。木目込人形・掛け軸・屏風・和雑貨など、日本文化を表現した力作約200点を展示します。ぜひご鑑賞ください。

- 場所 宇美町立歴史民俗資料館 2階 町民ギャラリー
- 日時 7月1日(水)～7月20日(日)(7月6日・7月13日は休館)

相談

子どもの人権110番強化週間

6月22日(月)～6月28日(日)までの1週間、「子どもの人権110番強化週間」として、いじめや体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題のご相談を受け付ける相談電話を設置します。

- 電話番号 ☎120-007-110 (IP電話からは接続できませんので、その場合は ☎852-4536へお電話ください)
- 問い合わせ 福岡法務局人権擁護部
- ☎932-4311

「30代求職者向け応援プログラム」のご案内

福岡県30代チャレンジ応援センターでは、現在就活中の方、これから転職を考えていきたい、そんなみなさんに、研修・個別相談・合同会社説明会等の多彩なメニューで応援いたします。まずは電話でお気軽にご相談ください。

- 問い合わせ 福岡県30代チャレンジ応援センター (天神エルガラ・オフィス)

その他

母子家庭・父子家庭の就労支援

母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん(いずれも児童扶養手当受給者)を対象にハローワークと連携して就労を支援する事業を実施しています。日曜日も実施しています。

- 面談 平日は対象者の居住地の役場 日曜日はクローバープラザ(春日市)
- 申込・問い合わせ 県ひとり親家庭等就業・自立支援センター
- ☎584-3931

平成27年度労働保険年度更新の手続きについて

平成27年度の労働保険年度更新の手続期間は、6月1日(日)～7月10日(金)です。事業主のみなさまには、この期間中に労働保険料等の申告と納付の手続きを行っていただくようお願いいたします。

- 労働保険料等の申告と納付の手続は、最寄りの銀行・郵便局等の金融機関の窓口、労働基準監督署又は福岡労働局総務部労働保険徴収課で行うことができます。また、電子申請や郵送で行うこともできます。
- 平成27年度から、労災保険料

率及び労務比率が変わります。詳しくは、厚生労働省のHPでご覧いただけます。

九州職業能力開発大学校 キャンパス見学会

九州職業能力開発大学校では、機械、電気、電子情報、建築系の分野におけるものづくり教育を行っています。学生たちは専門知識と実践的技術・技能を身につけ、卒業後はものづくりに産業界で活躍しています。

- キャンパス見学会
- 第1回 7月20日(祝)13時～16時
- 第2回 8月22日(土)13時～16時
- 第3回 11月15日(日)10時～13時(学園祭同時開催)
- 内容
- ・大学の概要説明
- ・入試制度の説明
- ・施設見学
- ・体験授業
- 事前の申し込みは不要です。
- 問い合わせ 九州職業能力開発大学校
- ☎93-9663-8653



12階

受付時間

平日 10時～19時
土日祝 10時～17時

養育費の電話相談

母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん又は離婚協議中の方を対象に、養育費の電話相談業務を実施しています。

- 受付時間 平日の9時～16時
- 相談・問い合わせ 県ひとり親家庭等就業・自立支援センター
- ☎584-3931

土日開催!司法書士による女性のための無料法律相談会

面談相談、電話相談により、無料相談会を開催します。

- 内容 借金問題、金銭トラブル、悪質商法、生活保護、離婚手続、DV等
- ※司法書士の業務に関するものに限ります。秘密は固く守られますので安心してご相談ください。
- 日時 6月27日(土)10時～17時、28日(日)10時～17時
- 場所 福岡市内(面談予約の際に詳細な場所をお伝えします)
- 相談電話番号 ☎724-0505
- 面談予約電話番号 ☎406-8670(平日9時～17時30分)
- ※上記以外の時間帯には、電子メールにて①氏名②電話番号③連絡の付く時間帯をご連絡ください。後日、折り返しお電話をして面談日時を決めます。
- 電子メールアドレス r.harada@myako-jsoffice.biz
- 面談予約締切日

6月19日(金)

司法書士による成年後見無料相談会

家族が認知症になってしまいい、契約や財産の管理が不安な方等、成年後見に関するご相談に司法書士が応じます。

- 日時 7月14日(火)14時～16時
- 場所 志免町役場
- 相談時間 おひとりにつき50分まで
- 募集人数 先着60名
- 申込方法 予約制
- ①14時～14時50分
- ②15時～15時50分
- 予約・問い合わせ 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート福岡支部(藤田)
- ☎521-85805

社会保険労務士による年金相談

社会保険労務士会では、日本年金機構からの委託により、予約制にて年金受給に関する相談や裁定請求書の受付に応じます。(障害年金を除く)

- 日時 6月24日(水)7月8日(水)7月22日(水)9時30分～16時20分12時～13時を除く
- 場所 志免町民センター生涯学習2号館 第5会議室
- ※相談会場や志免町役場でのご予約はできません。
- 予約・問い合わせ 東福岡年金事務所
- ☎51-7967
- また ☎7608

7月の保健事業

日	事業名	日時・場所
1日(水)	離乳食教室 ※平成24年2月生まれ	うみハピネス 受付10:15~10:30
2日(木)	3歳児健康診査 ※平成24年6月生まれ	うみハピネス 受付13:30~14:00
14日(火)	1歳6か月児健康診査 ※平成25年12月生まれ	うみハピネス 受付13:30~14:00
15日(水)	赤ちゃん教室 ※平成27年5月生まれ	うみハピネス 受付10:00~10:30
16日(木)	健康栄養相談 ※予約制	うみハピネス 10:00~15:00
17日(金)	高齢者健康相談	くすの杜 (老人福祉センター) 11:00~12:00
22日(水)	7か月児健康診査 ※平成26年12月生まれ	うみハピネス 受付13:30~14:00
28日(火)	4か月児健康診査 ※平成27年3月生まれ	うみハピネス 受付13:30~14:00

7月の休日在宅医

日	外科	内科・小児科・歯科
5日(日)	ばばクリニック 粕屋町仲原2924-2 (四軒屋バス停より徒歩9分) 612-1234	
12日(日)	栄光病院 志免町別府西3-8-15 (亀山バス停より徒歩5分) 935-0147	粕屋中南部休日診療所 久山町久原3168-1 (県道35号線深井交差点そば) 652-3119
19日(日)	栄光病院 志免町別府西3-8-15 (亀山バス停より徒歩5分) 935-0147	
20日(日)	久恒病院 志免町田富牛丸152-1 (西鉄深井バス停徒歩3分) 932-0133	
26日(日)	宏洲整形外科医院 久山町久原3133-1 (深井バス停より徒歩2分) 957-5151	

◎時間:9時~17時
◎上記時間以外は医療情報センター(471-0099)または粕屋南部消防署(935-5111)へ確認してください。
◎かかりつけの医療機関があれば、そちらへ連絡を。

7月のごみ収集日確認表

お手持ちのカレンダーに書き写すなどしてご活用ください。

行政区	分別	夜9時までに出してください。					
		朝8時までに 出してください。	もえるごみ (毎週)	容器包装 プラスチック	空き缶 空きびん	ペットボトル	金属類
黒穂・柳原・桜原 福博中央・上の原 障子岳・三原・神山手	毎週月曜日	日・水	13日(月) 27日(月)	16日(木)	23日(木)	6日(月)	20日(月)
とびたけ1・飛岳2・飛岳3	毎週月曜日	月・木	14日(火) 28日(火)	21日(火)	24日(金)	3日(金)	17日(金)
宇美東・福博鎌倉 林崎・浦田・山ノ内	毎週火曜日	火・金	12日(日) 26日(日)	19日(日)	22日(水)	1日(水)	15日(水)
炭焼3・原田下 原田中央・四王寺坂1 四王寺坂2・四王寺坂3	毎週火曜日	日・水	13日(月) 27日(月)	2日(木)	9日(木) ※8月13日(木)は お盆休みのため 収集はありません	6日(月)	20日(月)
辻荒木・井野・新井野 平成・ひばりが丘1 ひばりが丘2・ひばりが丘3	毎週木曜日	月・木	14日(火) 28日(火)	7日(火)	10日(金) ※8月14日(金)は お盆休みのため 収集はありません	3日(金)	17日(金)
上宇美2・上宇美本通り 上河原・馬場・下宇美	毎週金曜日	火・金	12日(日) 26日(日)	5日(日)	8日(水)	1日(水)	15日(水)
早見・上宇美1・大名坂	毎週金曜日	火・金	12日(日) 26日(日)	5日(日)	8日(水)	1日(水)	15日(水)

※住居表示の町名と、行政区名とは、異なっています。例：明神坂△丁目には、大名坂区、下宇美区、上宇美1区が含まれます。不明であればお調べしますので、環境課(TEL 934-2226)までお問い合わせください。

7月の予定

- 元気！爽快！お達者倶楽部**
1日(水) 9:00~12:00 寺浦運動広場
8日(水) 9:00~12:00 林崎多目的広場
- 子育てサロン**
1日(水) 宇美東中学校子育てサロン
10:00~14:00 宇美東中学校1階視聴覚室
9日(火) 宇美南中学校子育てサロン
10:00~14:00 宇美南中学校1階多目的室
14日(火) 宇美中学校子育てサロン
10:00~14:00 宇美中学校2階多目的室
- 図書館**
8日(水) 図書館のおはなし会
10:30~11:00 図書館おはなしのへや
22日(水) 図書館のおはなし会
10:30~11:00 図書館おはなしのへや
- 納税期限**
固定資産税2期、国民健康保険税2期、後期高齢者保険料1期は、7月31日です。

- 相談**
7月25日(土) 弁護士相談日
13:00~16:00 くすの杜 要予約6名
7月8日(水)、25日(土) 心配ごと相談日
10:00~15:00 くすの杜
7月1日(水) 行政相談 うみ・みらい館2階研修室
13:00~16:00
[弁護士相談のお申込み・お問い合わせ、又心配ごと相談に関するお問い合わせは、]
宇美町社会福祉協議会 ☎931-1008

- その他**
4日(土) 宇美町人権問題啓発講演会
14:00~16:00 (開場 13:30) 中央公民館大ホール
8日(水) いきいき講座
13:30~15:00 地域交流センター 多目的ホール
17日(金) 町内小中学校一学期終業式
23日(木) おもちゃ病院うみ
10:00~12:00 し〜ず・うみ
24日(金) 世代間交流子育てサロン(てくてくひろば)
10:00~14:00 貴船公園・うみハピネス
27日(月) 夜間窓口
17:15~20:00

7月の休館日

場所	電話番号	休館日
図書館	932-0600	6日、13日、21日、23日、27日
地域交流センター「うみ・みらい館」	933-2607	6日、13日、21日、27日
中央公民館・各体育施設	933-2607	6日、13日、21日、27日
宇美南町民センター	934-1115	6日、13日、21日、27日
歴史民俗資料館	932-0011	6日、13日、21日、27日
し〜ず・うみ	932-0365	6日、12日、20日、27日
まなびや・うみ	933-2607	6日、13日、21日、27日
健康福祉センター「うみハピネス」	933-0777	6日、13日、20日、27日
老人福祉センター「くすの杜」	933-1111	5日、12日、19日、20日、26日
子育て支援センター「ゆうゆう」	957-6450	4日、5日、8日、11日、18日~20日、25日、26日
こども療育センター「すくすく」	934-3933	5日、12日、19日、20日、26日
ボランティアセンター「ふみらぼ」	933-1110	5日、11日、12日、19日、20日、25日、26日

防災行政無線が聞き取りにくい!そんなときは…
☎0120-898-255にダイヤルしてください。防災無線の内容が確認できます。

「広報うみ」の録音CDを
町立図書館で貸し出ししています。ぜひご利用ください!

上水道の漏水は指定業者へ 問い合わせ:上下水道課 TEL934-2224

月	日	日直	電話番号	月	日	日直	電話番号		
6	15	16	(有)黒木設備	933-4951	7	9	10	ハヤシ設備	932-5586
	17	18	合屋製作所	932-1331		11	12	空調サービス	933-1977
	19	20	ハヤシ設備	932-5586		13	14	横田設備	933-4104
	21	22	空調サービス	933-1977		15	16	(有)粕屋ガス保安設備	932-0079
	23	24	横田設備	933-4104		17	18	(株)藤木商会	932-1757
	25	26	(有)粕屋ガス保安設備	932-0079		19	20	(有)大成管工	932-3119
	27	28	(株)藤木商会	932-1757		21	22	(株)光商会	932-0682
	29	30	(有)大成管工	932-3119		23	24	藤木良弘設備(株)	932-1254
7	1	2	(株)光商会	932-0682		25	26	(有)黒木設備	933-4951
	3	4	藤木良弘設備(株)	932-1254		27	28	合屋製作所	932-1331
	5	6	(有)黒木設備	933-4951		29	30	ハヤシ設備	932-5586
	7	8	合屋製作所	932-1331	~8	31	1	空調サービス	933-1977

[注] 役場業務時間終了後、土日祝日および夜間の水道管管理については、上記の指定水道工事店もしくは、障子岳浄水場(TEL932-0252)にお知らせください。なお、メーターから家庭内の修理については、有償の個人負担です。個人負担となる修理を依頼される場合は、指定水道工事店より事前に修理金額を確認されることをお勧めします。